

令和6年度 事業計画(総括)

横浜市交通安全協会は、人命尊重を基本とし、交通事故のない安全で快適な社会を目指して設立され、以来横浜市の交通安全に取り組んできました。

本年度についても、公益目的事業である交通安全対策事業に全力で取り組むとともに、収入の確保、業務の効率化及び経費節減に努め、自転車等対策事業及び自動車等対策経営事業を実施してまいります。

交通安全対策事業では、横浜市、区役所、神奈川県、神奈川県警察、地区交通安全協会及び関係団体（以下「関係団体等」という。）と連携して、「はまっ子交通あんぜん教室」などの事業を推進します。各季交通安全運動や飲酒運転根絶などの年間を通じた交通安全活動事業を行うとともに、交通安全活動に御尽力いただいた方々を表彰するなど、交通安全意識の高揚を図るための活動を行ってまいります。

自転車等対策事業のうち、自転車駐車場の管理運営業務については、公募型プロポーザルの結果、引き続き西部区域を運営することとなりました。当該業務の実施にあたっては、プロポーザルで提案したことを着実に実行するとともに、お客様サービスの向上を図ります。放置自転車等の移動、保管・返還業務については、公募型指名競争入札の結果、東部及び西部区域を受託することとなりました。放置自転車を防止し、歩行者の安全確保や街の美観の保持に寄与してまいります。

自転車会については、交通事故防止に関する講習会、研修会を開催するとともに、団体自転車保険への加入を積極的に勧め、加入者の増加を図ります。

自動車等対策事業では、違法駐車を防止し、交通安全を確保することを目的として駐車場を整備し、お客様に安全で快適に利用いただけるよう管理運営を行います。

また、75歳以上の高齢運転者が運転免許更新時に実施する認知機能検査は、神奈川県公安委員会の認定機関として運営を進めてまいります。

実施事業

- 1 交通安全対策事業
- 2 自転車等対策事業
- 3 自動車等対策事業

令和6年度 交通安全対策事業計画

1 事業活動方針

令和5年の横浜市内の交通事故の発生件数は7,703件と前年より211件増加し、怪我をされた方も8,909人と前年より426人増加しました。

また、交通事故で亡くなられた方は40人と2人増加し、特に道路横断中などの歩行者が全体の約5割を占めております。

このような交通情勢を踏まえて、当協会では人命尊重を活動の基本として市民一人ひとりが更なる交通安全意識を高められるよう、次の事業について、関係団体等と連携して取り組んでまいります。

- (1) 交通安全活動事業
- (2) 広報啓発事業
- (3) 交通安全功労者表彰事業
- (4) 交通安全活動団体への支援事業
- (5) 各種交通安全運動との連携事業

2 事業内容

(1) 交通安全活動事業

子ども、高齢者、自転車等重点とした交通安全活動の実施

ア 子ども（乳幼児、児童）の交通安全

事業名	実施内容
(ア)はまっ子交通安全教室	小学生を対象とした ・ 安全な歩き方、自転車の安全な乗り方についての交通安全教育 ・ ダミー人形を活用した制動・巻き込み・死角実験を取り入れた体験型教育 開催数 270 回 （前年度実績272回）

(イ)チャイルドシート 着用教室	交通安全母の会と連携して、保護者を対象としたチャイルドシートの正しい取付け方の習得と着用の向上を図るための教室 開催数 40 回 (前年度実績49回)
---------------------	---

イ 高齢者の交通安全

事業名	実施内容
ヨコハマ・シルバー・セーフティスクール	高齢者の身体的特性や高齢ドライバーの交通事故の特徴を踏まえた交通安全教室 開催数 体験実践型教室 5 回 (前年度実績 7 回) 座学参加型教室 10 回 (前年度実績 13 回) 運転指導型教室 5 回 (前年度実績 6 回)

ウ 自転車の交通安全

事業名	実施内容
(ア)横浜市自転車交通安全教室 (公募型指名競争入札)	横浜市の指定する中学校の生徒を対象とした自転車のルール、マナーの習得や自転車保険の加入義務などについて授業形式で実施する教室 開催数 20 回 (前年度実績20回)
(イ)自転車交通安全教室	小学生から高齢者までの幅広い世代を対象とした自転車の安全な乗り方や基本的な交通ルールやマナーを習得する教室 開催数 20 回 (前年度実績 20 回)

エ 二輪車の交通安全

事業名	実施内容
二輪車交通安全教室	二輪車の安全な乗り方や安全運転を身につける教室 開催数 5 回（前年度実績 5 回）

オ 交通安全講話

事業名	実施内容
企業等に対する交通安全講話	企業等からの依頼を受け、企業職員等を対象とした交通安全講話 開催数 3 回（前年度実績 2 回）

カ 地域住民を対象とした各種交通安全活動

事業名	実施内容
(ア) 地域密着型交通安全活動	・ 三世代交通安全教室 ・ 児童、生徒等を対象とした交通安全教室 ・ 区民まつりなどでの交通安全普及啓発活動 開催数 20 回（前年度実績 15 回）
(イ) 地域指定特別対策	神奈川県交通安全対策協議会が指定した自転車交通事故多発地域及び高齢者交通事故多発地域の地区交通安全協会と連携した広報啓発等の交通事故防止活動 （前年度指定地域） 自転車交通事故多発地域 鶴見区、金沢区 高齢者交通事故多発地域 中区

キ 指導者研修

事業名	実施内容
交通安全教育指導者研修	交通安全教育指導者として必要な知識の習熟及びスキルアップを図る研修 開催数 1回（前年度実績1回）

（２）広報啓発事業

新入学児童への交通安全教材の配付や自転車駐車場等における安全運動・事故防止キャンペーンなどを活用した広報啓発

事業名	実施内容
(ア) 横浜市交通安全協会X(旧ツイッター)の活用	当協会の活動事業や交通安全ワンポイントアドバイスについて、公式X（旧ツイッター）を活用した情報発信による市民・県民の交通安全意識の高揚
(イ) 新入学児童への交通安全教材配付	・ 横浜市内の新入学児童を対象とした、基本的な交通ルールをわかりやすく解説している「交通安全教育用冊子」の作成と配付 ・ 市内全小学校（34,000部）
(ウ) 賛助会員への情報提供	当協会の賛助会員である企業等を対象とした、横浜市内の交通情勢に関する情報発信による交通安全意識の高揚
(エ) 横浜市、県警察との連携	各季の交通安全運動等において、横浜市、県警察との情報交換やキャンペーン等の現場における連携活動
(オ) 自転車駐車場等を拠点とする交通安全活動	・ 各季の交通安全運動及び各種強化月間に関する情報提供 ・ 自転車安全点検の実施 ・ 自転車駐車場等の職員への交通安全教育

(カ) 報道機関等に対する交通安全情報の提供	・ 各季の交通安全運動、各種強化月間に関する情報提供 ・ H P を活用した広報 ・ 区民まつり等、各種イベントにおける広報 ・ 地区・団体の広報啓発活動支援
------------------------	--

(3) 交通安全功労者表彰事業

市内各地域において、積極的な交通安全活動に取り組んだ功労者（個人・団体・優良運転者）に対する表彰

- ・ 個人 地区交通安全協会の役員等を対象とした交通安全活動功労者
- ・ 団体 地域における積極的な交通安全活動を推進している団体
- ・ 優良運転者 各地区交通安全協会の会員として「無事故・無違反」で他の模範と認められる優良運転者

- 表彰式 令和6年10月下旬を予定

(4) 交通安全活動団体への支援事業

地域・職域単位で交通事故防止活動を行っている交通安全関係団体への支援及び交通安全コンクールへの協賛事業等

- 横浜市内各地区交通安全協会の事業支援
- 横浜市交通安全母の会連合会への支援
- 「第52回こども自転車神奈川県大会」に対する「横浜市交通安全協会会長賞」等の支援
- 「セーフティ・チャレンジ・かながわ」への協賛

(5) 各種交通安全運動との連携事業

「安全は心と時間のゆとりから」を年間スローガンに、4つの重点項目に沿って、次に掲げるア「各季の運動」とイ「強化月間」及びウ「安全運動実施計画（横浜市交通安全対策協議会）」について、関係機関・団体と連携した取組み

- 年間スローガン
「安全は 心と時間の ゆとりから」

○ 重点

- (1) 横断歩道における歩行者優先の徹底
- (2) 二輪車・自転車の交通事故防止
- (3) 高齢者と子どもの交通事故防止
- (4) 飲酒運転の根絶

ア 各季の運動

名 称	実 施 期 間
春の全国交通安全運動 交通事故死ゼロを目指す日	4月6日(土)～4月15日(月) 4月10日(水)
夏の交通事故防止運動	7月11日(木)～7月20日(土)
秋の全国交通安全運動 交通事故死ゼロを目指す日	9月21日(土)～9月30日(月) 9月30日(月)
年末の交通事故防止運動	12月11日(水)～12月20日(金)

イ 強化月間

名 称	実 施 期 間
九都県市一斉 自転車マナーアップ強化月間 (ヘルメット かぶるだけでも 救える命)	5月1日(水)～5月31日(金)
二輪車交通事故防止強化月間 暴走族追放強化月間 (運転に ゆとり やさしさ 思いやり) (暴走は しない させない ゆるさない)	6月1日(土)～6月30日(日)
首都圏放置自転車 クリーンキャンペーン (自転車の 代わりに置こう 思いやり)	10月1日(火)～10月31日(木)
飲酒運転根絶強化月間 (乗る人に 飲ませるあなたも 犯罪者)	12月1日(日)～12月31日(火)

ウ 横浜市交通安全対策協議会の安全運動実施計画

名 称	内 容
年間を通じて実施する取組	・ 子どもと高齢者の交通事故防止 ・ 自転車、二輪車の交通事故防止 ・ 電動キックボードの安全利用に関する周知・啓発 ・ 視覚に障がいがある方など体の不自由な方に対する思いやりに関する周知・啓発 ・ 視聴覚教材の貸出し ・ ウェブサイトを活用した広報啓発 ・ SNS（X等）や動画を活用した広報
特別対策	・ 交通事故防止特別対策 ・ 自転車交通事故防止対策、高齢者交通事故防止対策 ・ 飲酒運転根絶対策

令和6年度 自転車等対策事業計画

1 事業活動方針

『横浜市自転車等の放置防止に関する条例』に基づいて設置された市営自転車駐車場の管理運営業務の公募型プロポーザルの結果、引き続き西部区域を受託することとなり、お客様へのサービス向上を図るとともに、効率化を進めた自転車駐車場運営を行います。

また、自転車駐車場を地域における「交通安全活動の拠点」として位置付け、各季の交通事故防止運動や交通事故の発生状況を踏まえた広報啓発活動を駐車場及びその周辺で実施するなど、より充実した交通安全活動を推進します。

自転車会については、自転車の交通安全を推進して交通事故を防止し、自転車の安全利用の実現に寄与するという設置目的のもと、講習会や研修会を開催するとともに、団体自転車保険への加入を積極的に勧め、加入者の増加を図ります。

放置自転車等の移動、保管・返還業務においては、公募型指名競争入札の結果、東部区域と西部区域を受託することとなりました。公共の場所における放置自転車等の移動を行い撤去した自転車等の保管・返還業務を実施します。

2 事業内容

(1) 市営自転車駐車場の管理運営

プロポーザルの提案を踏まえ、お客様へのサービス充実と効率的な運営を両立した自転車駐車場運営を目指します。

ア 管理運営体制

各自転車駐車場の利用状況や立地に応じて整理員を配置し、現場と本部連携を密に行い、効率的な管理を行います。

また、定期的な巡回や会議開催、監査の実施による的確な現場マネジメントにより、安全で快適な施設運営を行います。

・自転車駐車場数（5区47か所） 収容台数25,811台

イ お客様サービス向上への取組

お客様満足度調査や窓口、ホームページ等に寄せられた声を反映するとともに、デジタル時代にあった運営や多様なキャッシュレス支払いへの対応を進めます。

ウ 職員研修

業務習熟度に応じた研修や、人権研修、接遇研修、個人情報保護研修、コンプライアンス研修など各種研修を実施します。

エ 整理員の表彰

善行を行った整理員や接遇に優れた整理員を表彰し、モチベーションアップによる職場活性化につなげます。

オ 経費節減への取組

効果的な整理員配置や省電力機器の導入、帳票類ペーパーレス化等の取り組みにより、経費節減を図ります。

カ 交通安全活動の拠点としての取組

自転車駐車を交通安全活動の拠点として、各季運動や交通事故発生状況を踏まえた広報啓発活動に加え、自転車安全点検や自転車・バイクの交通ルール周知、自転車ヘルメット着用広報を推進します。

キ 地域貢献の取組

防災・防犯・街の美化に関する取組等により、お客様をはじめとした地域の方々にとって安全・安心な駐車場づくりを推進します。

ク 自転車駐車場整理手数料収入増加への取組

施設の利用状況に基づいた効率的な運用による収容台数増加や、後払い札貼付の徹底により整理手数料収入増に取り組みます。

(2) 放置自転車等の移動、保管・返還

横浜市内の東部・西部区域において、公共の場所における放置自転車等の移動を行い、撤去した自転車等の保管・返還業務を保管場所を実施します。

ア 放置自転車等の移動

放置禁止区域指定駅に放置されている自転車等を、横浜市の指示に基づき保管場所へ移動します。

- | | |
|------------|---------|
| ・実 施 駅 数： | 6 2 駅 |
| ・年間移動予定回数： | 8 0 4 回 |

イ 放置自転車等の保管・返還

移動した放置自転車等については、11か所の自転車等保管場所で保管し、所有者への返還を行います。

また、自転車等を引き取りに来た返還申請者に対しては、自転車駐車場の設置場所などの情報を提供するなど、放置の再発防止を図ります。

なお、所定の保管期間を経過しても引き取りのない自転車は、選別し、リユースまたはリサイクルします。

ウ 各種研修等の実施

業務習熟度に応じた研修や、人権研修、接遇研修、個人情報保護研修、コンプライアンス研修など各種研修を実施します。

(3) 自転車会事業の実施

ア 自転車の交通安全に関する講習会の開催

自転車の交通安全に対する意識・知識の向上を図るため、会員を対象に無料講習会を開催します。

イ 自転車の交通安全に関する研修会等の情報及び参加機会の提供

市内各地区交通安全協会と連携して、自転車の交通安全に関する研修会・教室に会員の参加率を確保し、参加機会を会員に提供します。

ウ 自転車保険への加入促進

リーフレットの配付及びホームページの活用等による広報を行い、団体自転車保険加入者の増加を図ります。

自 転 車 駐 車 場 区 別 一 覧

令和6年4月1日現在

収容台数等	自転車駐車場名	収容台数等	自転車駐車場名
旭区 (13か所) 4, 460台	鶴ヶ峰駅北口		東戸塚駅東口
	鶴ヶ峰駅北口第二		東戸塚駅東口第二
	鶴ヶ峰駅北口第三		東戸塚駅東口第三
	鶴ヶ峰駅北口第四		東戸塚駅東口第四
	鶴ヶ峰駅南口第三		東戸塚駅西口
	二俣川駅		東戸塚駅西口第二
	二俣川駅第二		舞岡駅
	二俣川駅第四	栄区 (3か所) 3, 993台	本郷台駅
	二俣川駅第五		大船駅東口第二
	希望ヶ丘駅北口		大船駅東口第三
	希望ヶ丘駅南口	泉区 (5か所) 1, 900台	弥生台駅南口
	希望ヶ丘駅南口第二		踊場駅
	三ツ境駅北口第三		中田駅
戸塚区 (20か所) 12, 204台	戸塚駅東口		中田駅第二
	戸塚駅東口第二		立場駅
	戸塚駅東口第三	瀬谷区 (6か所) 3, 254台	瀬谷駅北口
	戸塚駅東口第五		瀬谷駅北口第五
	戸塚駅東口第六		瀬谷駅南口
	戸塚駅東口第七		三ツ境駅北口
	戸塚駅東口第八		三ツ境駅北口第二
	戸塚駅東口第九		三ツ境駅南口
	戸塚駅西口第五	合 計	(47か所) 25, 811台
	戸塚駅西口第十		
	戸塚駅西口第十四		
	戸塚駅西口第十五		
	戸塚駅西口第十八		

自転車等保管場所一覧

令和6年4月1日現在

区域	区名	名称	所在地	移動対象駅	対象数
東部	鶴見	岸谷生麦	鶴見区岸谷1丁目2番	JR鶴見、京急鶴見、鶴見市場、矢向、尻手、生麦	6
	神奈川	宝町	神奈川区宝町2	新子安、東神奈川、子安、神奈川新町、京急東神奈川、大口、反町、東白楽、白楽、片倉町、三ツ沢上町、三ツ沢下町	12
	西	コットンハーバー	神奈川区橋本町2丁目1-25番地	横浜(西)	1
		緑町	西区みなとみらい4丁目1	横浜(東)、新高島、みなとみらい、高島町、戸部、西横浜、平沼橋	7
	中	かもめ町	中区かもめ町72-1	関内、馬車道、石川町、山手、元町・中華街、日本大通り	6
		新山下	中区新山下3丁目4番地先	桜木町、日ノ出町	2
	保土ヶ谷	今井町	保土ヶ谷区今井町385	羽沢横浜国大、保土ヶ谷、天王町、星川、和田町、上星川、西谷	7
西部	旭	本村町	旭区本村町28	鶴ヶ峰、二俣川、希望ヶ丘、南万騎が原	4
	戸塚	平戸町	戸塚区平戸町730先	戸塚(東)、戸塚(西)、舞岡、東戸塚	4
	栄	長尾台	栄区長尾台町499	大船、本郷台、踊場、中田、立場	5
	瀬谷	阿久和西	瀬谷区阿久和西3丁目38-18	下飯田、いずみ中央、いずみ野、弥生台、ゆめが丘、緑園都市、三ツ境、瀬谷	8
計		11か所			62

令和6年度 自動車等対策事業計画

1 事業活動方針

違法駐車防止と、交通の安全、円滑化を確保することを目的として、自動車駐車場及び自動二輪車駐車場等を経営します。

横浜市では、道路占用入札制度を導入しており、市場原理のもと他の民間事業者との厳しい競争下におかれております。そのような中、本年度は2月に行われた占用入札の結果、釜利谷東自動車駐車場の管理運営を引き続き行うこととなりました。

今後も横浜市の用地貸付の公募への参加など、新規駐車場の開設に向けた取組みを進めてまいります。

各駐車場については、引き続きお客様に安全かつ快適にご利用いただけるよう管理運営を行い、稼働率向上による更なる増収を図るとともに、経費の節減に努めてまいります。

また、75歳以上の高齢運転者が運転免許更新時に実施する認知機能検査は、神奈川県公安委員会からの委託事業から認定機関として運営を進めてまいります。

2 事業内容

(1) 駐車場の管理運営

21箇所の自動車駐車場及び自動二輪車駐車場等の管理運営については、月2回以上巡回し、機器点検、草刈清掃等を行って常に良好な環境を確保し、お客様サービスの向上を図ります。

また、有人管理の駐車場では、接客や業務遂行能力等の向上を図るため、業務習熟度に応じた研修や、人権研修、接遇研修、個人情報保護研修、コンプライアンス研修など各種研修を実施し、お客様の満足度を高めてまいります。

ア 増収対策

- ・既設駐車場の未利用スペース等を再確認して、軽自動車や自動二輪車区画の開設を検討します。
- ・近隣の駐車場料金状況等を勘案した、駐車場料金の見直しを適宜行います。
- ・横浜西口自動二輪車駐車場は、施設巡回の頻度を増やし、利用率の向上を図ります。
- ・洋光台自動車駐車場は、周辺の店舗に対し、サービス券の利用促進の働きかけを進めます。

イ 経費節減対策

駐車場の区画ライン・番号の補修は直営実施により経費節減に努めます。

ウ 調査及び研究

新規駐車場の開設検討及び既設駐車場の収益向上を図るため、土地情報の収集、他の駐車場の稼働状況や料金体系等の調査・研究を行います。

エ 交通安全啓発活動の実施

有人管理の野毛山有料駐車場及び野島自動車駐車場では、交通安全の呼びかけ、のぼり旗の設置等の交通安全啓発活動を行うほか、年間を通じ飲酒運転根絶に向けた啓発活動を推進します。

(2) 認知機能検査の実施

75歳以上の高齢運転者が運転免許更新時に実施する認知機能検査は今年度から神奈川県公安委員会の認定機関として運営し、判断力の低下による不慮な事故を防止するために必要な検査を行います。

自動車駐車場等一覧

令和6年4月1日現在

No.	名 称	所 在 地	開設年月	面 積 (㎡)	駐車台数		月 極 時間貸
					自動車	二輪車等	
1	西寺尾二丁目自動車駐車場	神奈川区西寺尾二丁目72-6	H. 16. 2	676	21	7	月 極
2	野 毛 山 有 料 駐 車 場	西区老松町 1	H. 6. 2	3, 161	110		時間貸
3	横浜西口自動二輪車駐車場	西区北幸二丁目3番4の一部	H. 18. 3	117		29	時間貸
4	中区役所前自転車駐車場	中区日本大通34番地先	R. 2. 8	75		74	時間貸
5	阪 東 橋 自 動 車 駐 車 場	南区二葉町1丁目1番地	H. 2. 7	2, 477	75	15	月 極
6	東 芹 が 谷 自 動 車 駐 車 場	港南区東芹が谷23-7	H. 7. 4	225	9		月 極
7	港 南 台 自 動 車 駐 車 場	港南区港南台一丁目30	H. 7. 4	421	19		月 極
8	下永谷四丁目自動車駐車場	港南区下永谷四丁目2281番1	H. 31. 4	3, 254	78 7		月極 時間貸
9	桜 道 自 動 車 駐 車 場	港南区港南六丁目2333-10外	H. 24. 7	711	21	7	月 極
10	二 俣 川 自 動 車 駐 車 場	旭区さちが丘136番地1先	S. 63. 2	149	12	1	月 極
11	二俣川第二自動車駐車場	旭区さちが丘50番地	H. 10. 7	237	10		月 極
12	森 一 丁 目 自 動 車 駐 車 場	磯子区森一丁目2049番地先	H. 19. 3	328	11	5	月 極
13	洋 光 台 自 動 車 駐 車 場	磯子区洋光台三丁目3-14	R. 4. 4	616	24		時間貸
14	野 島 自 動 車 駐 車 場	金沢区野島町478番地	S. 63. 7	1, 204	92		時間貸
15	富 岡 東 自 動 車 駐 車 場	金沢区富岡東二丁目2555番89	H. 15. 10	283	14		月 極
16	釜 利 谷 東 自 動 車 駐 車 場	金沢区釜利谷東六丁目738-1 他	H. 26. 7	248	5		時間貸
17	霧 が 丘 自 動 車 駐 車 場	緑区霧が丘六丁目16番地先	H. 3. 10	879	40		月 極
18	美 し が 丘 自 動 車 駐 車 場	青葉区美しが丘西三丁目100- 3の一部	H. 23. 8	138	4 3	1	月極 時間貸
19	不 動 坂 自 動 車 駐 車 場	戸塚区柏尾町300番地先	H. 17. 12	237	16		月 極
20	長 沼 町 自 動 車 駐 車 場	栄区長沼町334番地先	H. 19. 9	291	10	1	月 極
21	長沼町第二自動車駐車場	栄区長沼町723-5外	H. 23. 4	495	17 2	5	月 極 時間貸
小 計				16,222	600	145	
合 計					745		